

令和5年度私立学校関係予算の概要

1 小中高

(単位：千円)

項目	内 容	R5年度予算額 ()内：R4当初																									
(1) 私立高等学校等 経常費補助事業費 一部国補 ※国予算の範囲内 で補助(圧縮有)	私立学校の経営の健全化、教育条件の維持向上及び保護者負担の軽減を目的とした経常的経費に対する補助	・高等学校 7,885,511 (7,796,906) <伸び率1.14%> ※中等教育学校後期課程含む																									
	1 対象 以下の学校を運営する学校法人 ①高等学校、②中学校、③小学校、④中等教育学校、 ⑤狭域通信制高等学校(広域通信制高等学校は国直接補助)	・中学校 1,505,194 (1,446,949) <伸び率4.03%> ※中等教育学校前期課程含む																									
	2 補助単価 (生徒・児童1人当たり、単位：円)	・小学校 692,798 (669,213) <伸び率3.52%>																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校種</th> <th>R5年度</th> <th>R4年度</th> <th>増加額</th> <th>伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等学校</td> <td>377,532</td> <td>373,415</td> <td>4,117</td> <td>1.10%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>346,101</td> <td>342,149</td> <td>3,952</td> <td>1.16%</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>344,504</td> <td>340,566</td> <td>3,938</td> <td>1.16%</td> </tr> <tr> <td>通信制高等学校</td> <td>80,988</td> <td>80,082</td> <td>906</td> <td>1.13%</td> </tr> </tbody> </table>	学校種	R5年度	R4年度	増加額	伸び率	高等学校	377,532	373,415	4,117	1.10%	中学校	346,101	342,149	3,952	1.16%	小学校	344,504	340,566	3,938	1.16%	通信制高等学校	80,988	80,082	906	1.13%	・通信制高校 113,708 (88,331) <伸び率28.73%>
	学校種	R5年度	R4年度	増加額	伸び率																						
	高等学校	377,532	373,415	4,117	1.10%																						
	中学校	346,101	342,149	3,952	1.16%																						
	小学校	344,504	340,566	3,938	1.16%																						
	通信制高等学校	80,988	80,082	906	1.13%																						
	3 学校数及び児童・生徒 R5. 5. 1 見込数 ※()内は R4. 5. 1 時点生徒数	【小計】 10,197,211 (10,001,399) <伸び率1.96%>																									
①高校(全日制) 24校 生徒数 20,389人(20,409人)																											
②中等教育学校 3校 1,273人(1,105人)																											
③中学校 12校 3,574人(3,554人)																											
④小学校 7校 2,011人(1,936人)																											
⑤通信制高校 3校 1,404人(1,125人)																											
※中等教育学校の補助単価は、前期課程は中学校、後期課程は高等学校と同額	・補償金制度に係る支援分 10,780 (10,781) <伸び率-0.01%>																										
4 授業目的公衆送信補償金制度に係る支援 ・本制度を活用した私立学校に対して、在籍生徒数に応じた金額を加算。 <補助単価(生徒・児童1人当たり)> 高等学校(全日)・中等学校(後期)：462円 高等学校(専攻)：792円 中学校・中等教育学校(前期)：198円 小学校：132円	【合計】 10,207,991 (10,012,180) <伸び率1.96%>																										
※狭域通信制(広域通信制は国直接補助)																											
(2) 私立高等学校等 就学支援事業費 (一般) 国補10/10	高等学校等就学支援金として授業料の一定額を支給(学校設置者が代理受領)することにより、教育費負担の軽減を図る。																										
	1 対象：高等学校(全日制・通信制)、中等教育学校後期課程	8,869,390 (7,229,513) <伸び率22.68%>																									
	2 支給額：																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年収の目安</th> <th>支給上限額</th> <th>加算区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>590万円未満</td> <td>396,000円</td> <td>加算</td> </tr> <tr> <td>590～910万円</td> <td>118,800円</td> <td>加算なし</td> </tr> <tr> <td>910万円以上</td> <td>支給なし</td> <td>支給なし</td> </tr> </tbody> </table>	年収の目安	支給上限額	加算区分	590万円未満	396,000円	加算	590～910万円	118,800円	加算なし	910万円以上	支給なし	支給なし														
年収の目安	支給上限額	加算区分																									
590万円未満	396,000円	加算																									
590～910万円	118,800円	加算なし																									
910万円以上	支給なし	支給なし																									
※支給分：8,804,848千円、事務費：64,542千円																											
(3) 私立高等学校等 就学支援事業費 (学び直し) 国補10/10	高等学校等を中途退学した者が再び高等学校で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間の経過後も、継続して行う授業料の支援。	61,903 (51,081) <伸び率21.19%>																									
	1 対象：高等学校(全日制・通信制)、中等教育学校後期課程																										
	2 支給額：上記(2)同様																										
3 支給期間：就学支援金の支給経過後から最大で12月 (通信制の場合は24月)																											

<p>(4) 私立高等学校等 授業料等減免 事業費</p> <p>一部国補 ※メニューにより 国補割合が違う</p>	<p>経済的理由により授業料等の納入が困難な生徒等を対象に授業料等の 軽減措置を行う学校法人に対して補助を行う。</p> <p>1 高等学校等入学料軽減事業（県単）（※全日制の生徒が対象）</p> <table border="1" data-bbox="427 241 922 365"> <thead> <tr> <th>年収の目安</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>590～350万円</td> <td>48,000円</td> </tr> <tr> <td>350万円未満</td> <td>96,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 高等学校等授業料軽減事業 （380～270万円、270万円未満、家計急変は国補1/2、それ以外は県単） （※高等学校専攻科の生徒が対象）</p> <table border="1" data-bbox="427 488 922 689"> <thead> <tr> <th>年収の目安</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>590～380万円</td> <td>162,000円</td> </tr> <tr> <td>380～270万円</td> <td>213,600円</td> </tr> <tr> <td>270万円未満</td> <td>427,200円</td> </tr> <tr> <td>家計急変</td> <td>427,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 小中学校等授業料軽減事業 （家計急変は国補1/2、それ以外は県単）</p> <table border="1" data-bbox="427 779 922 902"> <thead> <tr> <th>年収の目安</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400万円未満</td> <td>302,400円</td> </tr> <tr> <td>家計急変</td> <td>336,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 被災児童生徒等授業料等軽減事業（国補10/10） 小中高専各の生徒等を対象に被災地域に応じて授業料等を補助</p>	年収の目安	補助上限額	590～350万円	48,000円	350万円未満	96,000円	年収の目安	補助上限額	590～380万円	162,000円	380～270万円	213,600円	270万円未満	427,200円	家計急変	427,200円	年収の目安	補助上限額	400万円未満	302,400円	家計急変	336,000円	<p>199,143 (229,538) 〈伸び率-13.24%〉</p>
年収の目安	補助上限額																							
590～350万円	48,000円																							
350万円未満	96,000円																							
年収の目安	補助上限額																							
590～380万円	162,000円																							
380～270万円	213,600円																							
270万円未満	427,200円																							
家計急変	427,200円																							
年収の目安	補助上限額																							
400万円未満	302,400円																							
家計急変	336,000円																							
<p>(5) 私立高等学校等 奨学給付金事業費 国補1/3</p>	<p>全ての生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の生徒に対し て奨学のための給付金を給付する。</p> <p>1 対象：高等学校（全日制・通信制）、中等教育学校後期課程 2 用途：修学旅行費、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費等 3 支給額：</p> <table border="1" data-bbox="427 1193 1185 1554"> <thead> <tr> <th rowspan="2">世帯区分</th> <th colspan="2">給付額（年額）</th> <th rowspan="2">単価増額</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護受給世帯 （全日制・通信制）</td> <td>52,600円</td> <td>52,600円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯 全日制 （第1子）</td> <td>134,600円</td> <td>137,600円</td> <td>+3,000円</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯 全日制 （第2子以降）</td> <td>152,000円</td> <td>152,000円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯 通信制・専攻科</td> <td>52,100円</td> <td>52,100円</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	世帯区分	給付額（年額）		単価増額	R3	R4	生活保護受給世帯 （全日制・通信制）	52,600円	52,600円	-	非課税世帯 全日制 （第1子）	134,600円	137,600円	+3,000円	非課税世帯 全日制 （第2子以降）	152,000円	152,000円	-	非課税世帯 通信制・専攻科	52,100円	52,100円	-	<p>273,565 (266,358) 〈伸び率2.70%〉</p>
世帯区分	給付額（年額）		単価増額																					
	R3	R4																						
生活保護受給世帯 （全日制・通信制）	52,600円	52,600円	-																					
非課税世帯 全日制 （第1子）	134,600円	137,600円	+3,000円																					
非課税世帯 全日制 （第2子以降）	152,000円	152,000円	-																					
非課税世帯 通信制・専攻科	52,100円	52,100円	-																					
<p>(7) 私立学校退職 手当等補助 事業費 県単</p>	<p>1 私立学校教職員共済組合補助 184,544千円 ①内 容：私立学校教職員等の私学共済長期掛金の負担軽減補助 ②補助額：標準給与年額の8/1,000相当額 ③対 象：高等学校（全日・通信）、中学校、小学校、中等教育学校</p> <p>2 私立高等学校等退職手当助成金補助 198,617千円 ①内 容：私立学校教職員の退職手当基金造成に対する補助 ②補助額：給与年額の25/1,000相当額 ③対 象：高等学校（全日・通信）、中学校、小学校、中等教育学校 のうち、（公社）茨城県私学教育振興会の加盟校</p>	<p>383,161 (380,775) 〈伸び率0.63%〉</p>																						
<p style="text-align: center;">小中高 小計</p>		<p>19,995,153 (18,169,445) 〈伸び率10.05%〉</p>																						

2 専修学校・各種学校

(単位：千円)

項 目	内 容	R5 年度予算額 () 内：R4 当初																				
(1) 専修学校経常費 等補助事業費 県単	1 学校法人立専修学校運営費補助事業費 ①補助対象：専修学校を運営する学校法人 ②対象経費：人件費、教育研究費、管理経費等の経常的経費 ③補助単価 ・専門・一般課程 @17,500 円/人 (R4 年度から据え置き) ・高等課程 @75,000 円/人 (R4 年度から据え置き) ④予算額：119,345 千円 (R4 年度比 108 千円減) ・専門・一般課程 103,145 千円 (R4 年度比 192 千円増) ・高等課程 16,200 千円 (R4 年度比 300 千円減) 2 学校法人立インターナショナルスクール運営費補助事業 ①補助対象：国際バカロレア機構から教育プログラムの認定を受けたインターナショナルスクールを運営する学校法人 ②対象経費：人件費、教育研究費、管理経費等の経常的経費 ③予算額：15,390 千円 (R4 年度比 1,274 千円減) ・小学校相当 @44 千円×135 人 = 5,940 千円 ・中学校相当 @46 千円×75 人 = 3,450 千円 ・高校相当 @80 千円×75 人 = 6,000 千円	134,735 (136,117) <伸び率 -1.02%>																				
(2) 私立専門学校 修学支援事業費 国補 1/2	1 補助対象：専修学校専門課程を設置する学校法人等であって県から機関要件の確認を受けたもの 2 補助内容：私立専門学校修学支援金として授業料及び入学金の一定額を支給（学校設置者が代理受領）することにより、教育費負担の軽減を図る。 3 支給額 (単位：円/年) <table border="1" data-bbox="435 1126 986 1451"> <thead> <tr> <th>年収の目安</th> <th>支給額 (補助上限)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">授業料</td> <td>270 万円未満</td> <td>590,000</td> </tr> <tr> <td>270～300 万円</td> <td>393,400</td> </tr> <tr> <td>300～380 万円</td> <td>196,700</td> </tr> <tr> <td>380 万円以上</td> <td>支給なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">入学金</td> <td>270 万円未満</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>270～300 万円</td> <td>106,700</td> </tr> <tr> <td>300～380 万円</td> <td>53,400</td> </tr> <tr> <td>380 万円以上</td> <td>支給なし</td> </tr> </tbody> </table> ※給付型奨学金の支給は、日本学生支援機構が実施	年収の目安	支給額 (補助上限)	授業料	270 万円未満	590,000	270～300 万円	393,400	300～380 万円	196,700	380 万円以上	支給なし	入学金	270 万円未満	160,000	270～300 万円	106,700	300～380 万円	53,400	380 万円以上	支給なし	442,422 (488,194) <伸び率 -9.38%>
年収の目安	支給額 (補助上限)																					
授業料	270 万円未満	590,000																				
	270～300 万円	393,400																				
	300～380 万円	196,700																				
	380 万円以上	支給なし																				
入学金	270 万円未満	160,000																				
	270～300 万円	106,700																				
	300～380 万円	53,400																				
	380 万円以上	支給なし																				
(3) 私立高等学校等 就学支援事業費 国補 10/10	高等学校等就学支援金として授業料の一定額を支給（学校設置者が代理受領）することにより、教育費負担の軽減を図る。 1 補助対象：専修学校高等課程、専修学校一般課程又は各種学校であって国家資格養成施設の指定を受けているもの 2 支給額 (単位：円/年) <table border="1" data-bbox="422 1675 1142 1821"> <thead> <tr> <th>年収の目安</th> <th>支給上限額</th> <th>加算区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>590 万円未満</td> <td>396,000</td> <td>加算</td> </tr> <tr> <td>590～910 万円</td> <td>118,800</td> <td>加算なし</td> </tr> <tr> <td>910 万円以上</td> <td>支給なし</td> <td>支給なし</td> </tr> </tbody> </table>	年収の目安	支給上限額	加算区分	590 万円未満	396,000	加算	590～910 万円	118,800	加算なし	910 万円以上	支給なし	支給なし	52,247 (64,746) <伸び率-19.30%>								
年収の目安	支給上限額	加算区分																				
590 万円未満	396,000	加算																				
590～910 万円	118,800	加算なし																				
910 万円以上	支給なし	支給なし																				
(4) 私立高等学校等 就学支援事業費 (学び直し) 国補 10/10	高等学校等を中途退学した者が再び高等学校で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間の経過後も、継続して行う授業料の支援。 1 補助対象：専修学校高等課程、専修学校一般課程又は各種学校であって国家資格養成施設の指定を受けているもの 2 支給額：上記(3)同様 3 支給期間：就学支援金の支給経過後から最大で12月 (通信制の場合は24月)	※小中高と重複 61,903 (51,081) <伸び率 21.19%>																				

<p>(5) 私立高等学校等授業料等減免事業費 県単</p>	<p>1 補助対象：専修学校高等課程を設置する学校法人 2 補助内容：経済的理由により入学金の納入が困難な生徒を対象に入学金の減免措置を行う学校法人に対して補助を行う 3 補助上限額</p> <table border="1" data-bbox="427 253 920 374"> <thead> <tr> <th>年収の目安</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>590～350万円</td> <td>38,000円</td> </tr> <tr> <td>350万円未満</td> <td>76,000円</td> </tr> </tbody> </table>	年収の目安	補助上限額	590～350万円	38,000円	350万円未満	76,000円	<p>2,698 (3,154) 〈伸び率-14.5%〉</p>																
年収の目安	補助上限額																							
590～350万円	38,000円																							
350万円未満	76,000円																							
<p>(6) 私立学校退職手当等補助事業費（私立学校教職員共済組合補助事業費） 県単</p>	<p>1 内容：日本私立学校振興・共済事業団の加入者及び当該加入者を使用する学校法人が負担する長期掛金の負担を軽減。 2 対象：専修学校、各種学校 3 補助率：標準給与年額×8/1,000 4 予算額：21,701千円（R4年度比391千円減）</p>	<p>21,701 (22,092) 〈伸び率-1.77%〉</p>																						
<p>(7) 私立高等学校等奨学給付金事業費 国補1/3</p>	<p>全ての生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の学生に対して奨学のための給付金を給付する。 1 補助対象：専修学校高等課程、専修学校一般課程又は各種学校であって国家資格養成施設の指定を受けているもの 2 用途：教科書費、教材費、学用品費、通学用品費等 3 支給額：(単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="427 857 1177 1088"> <thead> <tr> <th rowspan="2">世帯区分</th> <th colspan="2">給付額（年額）</th> <th rowspan="2">単価増額</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護受給世帯（全日制・通信制）</td> <td>52,600</td> <td>52,600</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯 全日制（第1子）</td> <td>134,600</td> <td>137,600</td> <td>+3,000</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯 全日制（第2子以降）</td> <td>152,000</td> <td>152,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯 通信制・専攻科</td> <td>52,100</td> <td>52,100</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※高等学校を含めた全体予算額は273,565千円</p>	世帯区分	給付額（年額）		単価増額	R3	R4	生活保護受給世帯（全日制・通信制）	52,600	52,600	-	非課税世帯 全日制（第1子）	134,600	137,600	+3,000	非課税世帯 全日制（第2子以降）	152,000	152,000	-	非課税世帯 通信制・専攻科	52,100	52,100	-	<p>※小中高と重複 273,565 (266,358) 〈伸び率2.70%〉</p>
世帯区分	給付額（年額）		単価増額																					
	R3	R4																						
生活保護受給世帯（全日制・通信制）	52,600	52,600	-																					
非課税世帯 全日制（第1子）	134,600	137,600	+3,000																					
非課税世帯 全日制（第2子以降）	152,000	152,000	-																					
非課税世帯 通信制・専攻科	52,100	52,100	-																					
<p>専修学校・各種学校 小計</p>		<p>653,803 (714,303) 〈伸び率-8.47%〉</p>																						
<p>小中高・専修学校・各種学校 合計</p>		<p>20,648,956 (18,886,274) 〈伸び率9.35%〉</p>																						

※ 小中高と専各で重複する予算については、小中高の小計に計上

3 その他の私立学校関係予算

項 目	内 容	R5年度予算額 ()内：R4当初
(1) 私立学校審議会費 県単	私立学校の設置認可に係る法定事項等について審議等を行うため設置された茨城県私立学校審議会を運営する。	1,409 (1,409) <伸び率0%>
(2) 私立学校 相談事業費 県単	私立学校に関する相談に適切に対応するため、私学振興室内に相談員を配置し、私立学校の教育環境確保を図る。	2,539 (2,526) <伸び率0.51%>
(3) 私立学校等 指導調査費 県単	学校教育法や私立学校法等の関係法令に基づく学校法人や私立学校の認可、管理運営状況の調査及び指導、連絡調整等を行う。	3,822 (3,890) <伸び率-1.75%>
小計		7,770 (7,825) <伸び率-0.70%>
合計		20,656,726 (18,891,573) <伸び率9.34%>